第5章 林業分野

林業分野の基本理念

市民の快適な生活環境を守り、人と産業を育む豊かな森林づくりを目指して

本市は、温暖な気候のもと、緑豊かな自然環境に恵まれており、市東部の海岸は日本有数の松林 地帯となっています。市内の森林面積は 35,113ha で総面積の 54.5%を占めています。戦後の積極的 な拡大造林により、民有林の面積は 18,696ha となっており、スギを主体とした人工林の面積は 12,975ha であり、人工林率は 69.4%となっています。これら人工林のうち大半が伐期を迎えているもの の、林業従事者の高齢化の進行や、木材価格の長期低迷等により、森林施業が十分に行き届かない 森林や、荒廃が懸念される森林も少なくありません。

森林は木材を供給するだけではなく、豊かな自然環境や生活環境を守るといった多面的機能を持っており、森林を保全することは私たちの住環境をも保全することにつながります。また、林業・木材産業は地域経済の発展や雇用の確保・創出の役割を担っています。

本計画は、国において策定された「森林・林業再生プラン」や宮崎県により策定された「第七次宮崎県林業長期計画」に基づいて策定しており、宮崎市における「森林・林業・木材産業」振興の基本計画となるものです。市民の快適な生活環境を守り、人と産業を育む豊かな森林づくりをめざして、次の3つの基本目標を定め、各種施策の展開を図っていくこととします。

基本目標 1 快適な生活環境を守る「豊かな森林づくり」を進めよう!!

基本目標2 国産材時代を築く「活気ある木材産業づくり」を進めよう!!

基本目標3 林業・木材産業を担う「意欲ある人づくり」を進めよう!!

林業分野の施策体系

◆基本理念

市民の快適な生活環境を守り、人と産業を育む豊かな森林づくりを目指して

